

平成 31 年度 社会福祉従事者の傾聴能力向上研修 実施要領

- 1 研修目的 適切なサービス提供や業務を遂行する上で自身の「聴き方」が与える影響を認識し、傾聴姿勢を整えるとともに、コミュニケーション全般において重要な聴き方のスキルを体得することを目的とする。
- 2 主 催 社会福祉法人 山梨県社会福祉協議会
- 3 対 象 者 県内に所在する福祉施設・事業所に勤務し、通算勤務年数 3 年未満程度の初任者及び再就労者職員とする。
- 4 開催日時 令和元年 6 月 12 日（水） 9：30～16：30（受付 9：00～）
- 5 申込受付 平成 31 年 4 月 16 日（火）～4 月 30 日（火）（期間厳守）
 本会ホームページの研修受付サポートシステムより申込みください。
 （別紙参照）研修受付システムからの申込ができない方はご相談ください。
- 6 受講料 県社協会員 5 千円・非会員 7 千円
 受講決定者へは、後日、施設等宛に受講者決定通知を送付しますので、受講料の振込をお願いします。（会員とは、平成 30 年度に会員登録しており、会費を納入された法人をいいます。）
- 7 定 員 50 名（先着順で定員になり次第締切り）
- 8 実施場所 山梨県福祉プラザ 4 階大会議室
 甲府市北新一丁目 2-12 （TEL 055-254-8610）
- 9 講 師 (株)話し方教育センター 講師 上野 純子
- 10 研修内容

時 間	内 容
9：25	開講・オリエンテーション
9：30	講義 1. 福祉サービスと“聴く力” <演習1> 経験分析 <演習2> 聴き方トレーニング 1
12：00	昼 食
13：00	講義 2. 傾聴スキルの基盤 <演習3> 聴き方トレーニング 2 3. 質問の仕方を工夫する <演習4> 質問トレーニング 1 <演習5> 質問トレーニング 2 4. 聴く能力をさらに高めるために
16：30	研修アンケート記入・提出 閉講

11 その他

- (1) 駐車場は、福祉プラザ第 2 駐車場（北新駐在所の西）です。端から詰めて駐車するため、研修終了まで出ることができなくなる場合があります。
 できるだけ、公共交通機関の利用、または乗り合わせでお越しください。
- (2) 研修会場は、個人の希望に合わせての室内温度調節ができません。
- (3) 研修は、気象状況等により、日程変更あるいは中止になる場合があります。
- (4) 昼食は各自でご用意下さい。